

令和6年度加東市病院事業部

介護事業者支援システム更新業務 プロポーザル実施要領

令和6年6月

加 東 市

第1 趣旨

この要領は、加東市病院事業部（以下「病院事業部」という。）が行う令和6年度加東市病院事業部介護事業者支援システム更新業務（以下「本業務」という。）について、優先交渉権者を選定するためのプロポーザルの実施に関し、必要な事項を定める。

第2 業務概要

1 業務名

令和6年度加東市病院事業部介護事業者支援システム更新業務

2 業務目的

業務の負担軽減及び効率化を目的として介護システム及びクライアント端末の更新、整備を行うことを目的とする。

3 業務内容

- (1) 介護事業者支援システム（以下「介護システム」という。）のハードウェア及びソフトウェアの調達及び納入
- (2) 介護システム更新に伴うスケジュール等の設計
- (3) 操作研修及び導入支援
- (4) 既存のデータ移行
- (5) 介護システムの保守及びサポート
- (6) 介護システムのセキュリティ構築及びウイルス対策
- (7) その他、本システムの構築に関する一切の業務

（令和6年度加東市病院事業部介護事業者支援システム更新業務基本仕様書（以下「基本仕様書」という。）及び令和6年度加東市病院事業部介護事業者支援システム要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）参照）

4 履行期間

- (1) 更新業務 契約締結日の翌日から令和7年2月28日まで（予定）
- (2) 保守業務 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで（予定）

第3 見積限度額

介護システム更新業務に係る見積限度額を次のとおりとする。

20,350千円（消費税及び地方消費税を含む）

ただし、上記の金額には、本稼働後に発生するハードウェア及びソフトウェアに係る保守費用は含まないものとする。更新後に必要となる保守費用の見積書は更新費用と分けて提出すること。保守等の運用業務については、本業務の受託者と別途契約することとする。

第4 参加資格要件

公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- 1 公告日現在で「令和6年度加東市指名競争入札参加資格者名簿」で役務提供の登録をしている者であること。ただし、当該登録を行っていない者であっても、次の各項目に掲げる書類を提出し、加東市入札参加資格者としての基準を満たすことが認められる者にあつては、本プロポーザルに限り、当該登録を行っている者と同様の資格があるとみなす。
 - (1) 登記事項証明書又は履歴事項全部証明書
 - (2) 取引先一覧及び会社の概要
 - (3) 財務諸表（直近1年）法人貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
 - (4) 直近年度の国税（法人税並びに消費税及び地方消費税の未納がないことが確認できる納税証明書：その3の3）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書
 - (5) 印鑑証明書（証明年月日が参加申込書提出前3か月以内）
- 2 公告日現在で、兵庫県内に本店又は支店等を有する者。
- 3 参加申込期限日において、加東市の指名停止基準に基づく指名停止を受けておらず、同基準に基づく指名停止の措置に該当しないこと。
- 4 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に基づく加東市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- 5 公告日現在で、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- 6 加東市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年加東市条例第22号）第2条（第4号を除く。）に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。
- 7 平成26年度以降に50床以上の高齢者施設に介護システムの導入を完了した実績を有すること。
- 8 ISMS クラウドセキュリティ（ISO27017）認証を取得していること。

第5 スケジュール

スケジュールは次のとおりとする。ただし、加東市病院事業プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）の判断により適宜調整することがある。

内 容	日 程
1. 募集開始（公告）	令和6年6月26日（水）
2. 質問書提出期限	令和6年7月5日（金）
3. 質問書に対する回答期限	令和6年7月12日（金）
4. 参加申込書兼誓約書提出期限	令和6年7月19日（金）
5. 一次審査結果通知	令和6年7月24日（水）
6. 企画提案書等提出期限	令和6年8月9日（金）
7. 辞退届提出期限	令和6年8月9日（金）
8. 二次審査（プレゼンテーション）	令和6年8月22日（木）
9. 二次審査結果通知	令和6年8月30日（金）
10. 新システム構築期限	令和7年2月28日（金）
11. 新システム稼働開始及び保守開始	令和7年3月1日（土）

第6 質問の受付及び回答

本業務及び本実施要領、基本仕様書、要求仕様書、企画提案書作成要領、見積書の作成又は提出その他本プロポーザルに係る質問は、参加表明を予定する者が次のとおり行うこと。

なお、質問に対する回答は、質問書提出期限の翌日から起算して5日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に質問者に対して電子メールで行うほか、ホームページにおいて公表する。なお、質問者名は明記しない。

- 1 提出期限 令和6年7月5日（金）午後5時15分まで
- 2 提出書類 質問書（様式2）
- 3 提出方法 電子メール
- 4 提出先 加東市介護老人保健施設ケアホームかとう
メールアドレス carehome@city.kato.lg.jp
- 5 その他 メール送信後に、電話により到達の確認を行うこと。
確認先：加東市介護老人保健施設ケアホームかとう
担当 吉田 文
電話番号 0795-42-5177（直通）

第7 参加表明・企画提案等の手続き

1 参加申込書兼誓約書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり参加申込書兼誓約書（様式1）等を提出すること。

(1) 提出期限 令和6年7月19日（金）午後5時15分まで（必着）

(2) 提出書類及び出部数

提出書類	様式等	部数
①参加申込書兼誓約書	様式 1	各 1 部
②会社概要	任意	
③第 4 参加資格要件 7 の実績や詳細がわかる書類等	任意	
④第 4 参加資格要件 8 を取得していることがわかる書類	写し	
⑤ 4 3 4 円分の切手を貼付した長形 3 号封筒	—	
以下、⑥～⑩は、令和 6 年度加東市指名競争入札参加資格者名簿の役務提供に登録されていない者に限る。		
⑥登記事項証明書又は履歴事項全部証明書 （申請 3 か月以内に発行されたもの）	原本	
⑦取引先一覧	任意	
⑧財務諸表（直近 1 年）法人貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	原本	
⑨納税証明書 直近年度の国税（法人税並びに消費税及び地方消費税の未納がないことが確認できる納税証明書：その 3 の 3 ）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書	写し	
⑩印鑑証明書（法人代表者印） 申請 3 か月以内に発行されたもの	原本	

(3) 提出方法 持参又は郵送

（持参の場合は、土日祝を除く8時30分から17時15分）

(4) 提出先 〒673-1451 兵庫県加東市家原130番地

加東市介護老人保健施設ケアホームかとう

2 企画提案書等の提出

一次審査を通過した者は、次のとおり企画提案等を提出すること。

(1) 提出期限 令和6年8月9日（金）午後5時15分まで（必着）

(2) 提出書類及び提出部数

提出書類	様式等	部数
①企画提案書	任意	正本1部
②要件回答書	様式4	副本7部
③見積書（更新費用・保守費用）	任意	正本1部

※要件回答書については、書面提出に加え、回答データを電子メールで送付すること。なお、電子メールを送信したときは、送信後に電話にてその旨を報告するものとする。

(3) 作成方法 「令和6年度加東市病院事業部介護事業者支援システム更新業務企画提案書作成要領」のとおり。

(4) 提出方法 持参又は郵送

（持参の場合は、土日祝を除く8時30分から17時15分）

(5) 提出先 〒673-1451 兵庫県加東市家原130番地

加東市介護老人保健施設ケアホームかとう

メールアドレス carehome@city.kato.lg.jp

3 辞退届の提出

本プロポーザルの参加資格申込書兼誓約書提出後に参加を辞退する場合は、令和6年8月9日（金）午後5時15分までに辞退届（様式3）を持参又は郵送（必着）により提出すること。なお、本プロポーザルへの参加を辞退したことを理由として、今後、加東市が行う業務において不利な取り扱いをすることはしない。

第8 審査及び選定

1 一次審査（書類審査）

(1) 審査内容

委員会において、参加表明をした者が本実施要領に示す参加資格要件を満たしているかどうかを審査する。この結果、参加資格がないと認めた場合は失格とする。

なお、一次審査の結果は、二次審査の評点に加算しないものとする。

(2) 結果通知

審査結果は、令和6年7月24日（水）付けで書面により通知する。

※一次審査において失格となった参加者は、通知文を受け取った日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に病院事業部に対して書面で説明を求めることができる。病院事業部は、当該参加者から説明の求めがあった

ときは、速やかに書面により回答する。

2 二次審査（プレゼンテーション）

(1) 実施日 令和6年8月22日（木）

※実施時間や会場などの詳細は、別途通知する。

(2) 審査内容

- ① 委員会において、一次審査を通過した提案者から提出された企画提案書等について、別紙「令和6年度加東病院事業部介護事業者支援システム更新業務プロポーザル審査基準」に基づき審査を行う。
- ② 1提案者あたり、プレゼンテーション30分以内、質疑応答25分程度とし、出退及び機器準備を含めて60分以内とする。
- ③ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- ④ 二次審査は、非公開とする。

(3) 選定手順

- ① 評価項目に基づき各審査委員が採点を行い、審査委員の評点の総合計が最高得点の提案者を優先交渉権者として選定し、併せて次点を選定する。
ただし、評点の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、委員会の議決により選定する。
- ② 提案者が1者の場合であっても、二次審査は行うものとし、審査の結果、提案内容が基準を満たしていると認められた場合には、その提案者を優先交渉権者として選定する。
- ③ 提案者の評価点数が満点（審査委員数×1,000点）の6割を超えない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度委員会を開催するものとする。

(4) 結果通知

結果通知については、書面により行う。

※優先交渉者とならなかった提案者は、通知文を受け取った日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に病院事業部に対して書面で説明を求めることができる。病院事業部は、当該提案者から説明の求めがあったときは、速やかに書面により回答する。

ただし、審査結果についての異議は一切受け付けない。

(5) その他

- ① 二次審査に参加できる者は、本事業の従事予定者（主たる担当者を含めて3名以内）とする。

② プレゼンテーションにおいて、パソコン等の機器を使用する場合は、提案者側で準備すること。(HDMI 接続によるプロジェクター及びスクリーンは病院事業部で準備する。)

③ 資料の追加は認めないものとする。ただし、病院事業部が追加資料の提出を求めたものについては、この限りではない。

第 9 失格事項

次のいずれかに該当するときは、失格とし、審査の対象から除外する。

- 1 実施要領に定める参加資格を満たさない場合
- 2 提出された企画提案書に虚偽の記載があるとき。
- 3 提案する見積額が、見積限度額を超えるとき。
- 4 審査の透明性・公平性を害する行為がある場合
- 5 前 4 項に定めるもののほか、提案に当たり著しく審査規定に反する行為がある場合

第 10 その他

- 1 契約の締結に当っては、病院事業部と優先交渉権者とで細部について調整を行い、条件を協議の上、契約を締結する。
- 2 優先交渉権者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は提出書類に虚偽の記載があったとき、その他協議が不調となったときは、その選定を取り消すとともに、次点者と協議の上、契約を締結するものとする。
- 3 企画提案の手續に関する書類等の作成及び提出、その他本プロポーザルに要する費用は、すべて提案者の負担とする。また、本プロポーザルに対する報酬は支払わない。
- 4 提出された書類は、審査、説明等のためにその写しを作成し、病院事業部が使用することができるものとする。
- 5 提出期限（病院事業部が別途追加書類の提出を求めた場合は、その提出期限）後の提出書類の差替え及び再提出は認めないこととし、提出された書類は返却しない。
- 6 本実施要領に関する追加情報は、原則として、加東市のホームページにおいて公表する。

第 11 情報公開及び提供

- 1 委員会の会議は、非公開とする。審査結果は、加東市のホームページにおいて

公表する。

- 2 優先交渉権者から提出された書類（企画提案書を含む）は、加東市情報公開条例（平成18年加東市条例第16号）の規定に基づき公開する。

また、当該提出書類以外のプロポーザル実施に関する情報（優先交渉権者以外の参加者から提出された提出書類を含む）であっても、同条例の規定に基づき公開すべきものについては公開することがある。

第12 連絡（問合せ）先

郵便番号 673-1451

住 所 兵庫県加東市家原130番地

名 称 加東市介護老人保健施設ケアホームかとう

担当 吉田 文

電話番号 0795-42-5177

F A X 0795-42-6635

E-mail carehome@city.kato.lg.jp

別紙

令和6年度加東病院事業部介護事業者支援システム更新業務
プロポーザル審査基準

1 選定方法

業者選定は提案内容、要件回答書及び参考見積書の評価に基づいた総合評価方式で行う。

2 評価方法

各評価基準の配点の上限は下記のとおりである。

①提案内容に係る評価	500点
②要件回答書に係る評価	400点
③見積書に係る評価	100点
総 点 数	1,000点

(1) 提案内容に係る評価基準（別表）

評価基準はプレゼンテーションを含めた提案内容全体に係る評価とし、500満点とする。

(2) 要件回答書に係る評価基準

提案する介護システムが搭載している各機能に関する評価とし、対応度凡例に対する評価点数は下記のとおりとする。

評価点数：「◎」2点、「○」1.5点、「△」1点、「□」0.5点、
「×」0点

(3) 見積書に係る評価基準

介護システム更新業務に係る費用と保守費用に係る費用の合計点で評価し、100点満点とする。計算方法は次のとおりとし、小数点未満の端数が生じた場合は、切り捨てとする。

見積金額の評点＝100×（最低提案価格／当該提案価格）

令和6年度加東市病院事業部介護事業者支援システム更新業務プロポーザル 提案内容に係る評価基準

評価基準	審査事項	配点
1 システム機能に係る評価		
①システムの基本構成及び機能	病院事業部の要求を満たした介護システムの提案となっているか。	100
②システムの特徴及び利便性	すべてのサービス・職種の職員が各機能を容易に把握でき、簡単に操作できるものになっているか。ペーパーレス化への提案がされてるか。	70
③システムの品質及び性能	システムの安定稼働及び故障時やシステムダウン時の対応が提案されているか。	70
2 保守・セキュリティ対策に係る評価		
①保守及びサポート体制	夜間・休日のサポート体制や端末等の故障時の保守対応が充実しているか。	50
②セキュリティ対策	ウイルス対策、情報漏えい防止策は適切か。	50
3 更新業務に係る評価		
①データ移行	HOPE LifeMark-WINCAREから必要な情報を移行することができるか。また、データ移行時の不具合等に対応することができるか。	50
②システム更新	システム更新の作業工程が明確かつ適切なものとなっているか。	20
③教育訓練	初期研修や操作研修が充実しているか。また、システムを使用する全職員が受けられる研修となっているか。	20
④運用支援	円滑な更新となるよう、人員や進捗管理体制が整っているか。	20
4 企画提案に係る評価		
①プレゼンテーション	プレゼンテーションの説明は見識の高さと信頼性があり、業務遂行能力の高さが感じられるか。また、質疑応答は適切に行えているか。	50
介護システム更新の提案内容に係る評価 合計点		500